

計画方針の検討（案）

【計画方針1】“次の朝霞づくり”のためのシンボルとなる拠点づくり

基地跡地に遺されている緑豊かな自然や、周辺に立地している公共施設、さらにはその立地を活かし、“次の朝霞づくりのための拠点”の形成を目指す。また“次の朝霞”のシンボルとしての役割を担う。

（参考）利用計画書（平成20年5月）

基本理念1 まちの中心、シンボルとなること

基本方針1 基地跡地に残されている豊かな自然や、周辺に立地している公共施設の集積を活かして、市民のための新しい生活拠点（シビックコア）づくりを目指す。

<委員意見の集約>

1) シンボル

- ①21世紀の環境都市のシンボル
- ②空間性だけではなく、いかなる機能を担い、どのような「まちづくりコンセプト」を提唱していくかも重要。
 - 明快なコンセプトづくり
 - 価値の創造
 - 「憩いと交流の拠点」「緑のネットワーク拠点」
- ③朝霞基地跡地の自然そのものが、次世代に引き継ぎたいシンボル
 - 朝霞を代表する景観
 - 市と市民が協力してシンボライズ（市民協働を体現）
- ④文化の創造・発信のシンボル、「朝霞ブランドの代表」
 - 多様な主体・世代間の交流により新たな地域文化が生まれる拠点
 - 新たな観光スポット、住みやすさの象徴として、シティセールスの一翼を担う
 - 複合施設をつくり文化活動の拠点化

2) まちの中心

- ①人・物・金・情報が求心的に集まり融合する場
- ②基地周辺の居住者だけではなく、朝霞市民全体にとって価値ある空間、さらには市街の人にとっても価値ある空間
- ③自然だけではまちの中心とはなりえない。公共施設や民間施設の導入などの活性化（人の賑わい）

3) 担うべき機能

- ①レクリエーション、教育フィールド、文化イベント
- ②集客性のある機能(人の集まる場づくり; 大規模イベント会場・施設)
- ③自然や自然とのふれあい (レストラン、オープンカフェなどの商業施設 (公園機能との親和性) も必要)
- ④防災機能 (災害要介護者、身内の方が安心できる避難施設)
ヒートアイランド現象の緩和などの環境調節機能
- ⑤時代の傾向に対応した機能 (検討例)
 - ビジネス展開場や支援
 - 医療施設と森林公園 (ペットケア)
 - 緑に囲まれた知の生産拠点 (学校、研究施設)

4) 空間イメージ

- ①21世紀の環境都市のシンボルとして世界に誇れる空間
- ②創造性・ワクワク感のある空間
 - 誇りとなるような空間、集客性・話題性のある空間
 - 朝霞出身・在住・ゆかりのアーティストのモニュメント
 - 来訪者が憧れる空間
- ③緑と文化のまち、自然と親しめる空間
 - 文化的な香りを持ち、安らぎと憩いをもたらす空間
 - 特色ある緑の体系と演出 (水と緑豊かな潤いの場)
 - 季節ごとに新緑や紅葉を愛でたり、野鳥を楽しむ探鳥会、紅葉でのコンサートや秋祭り
 - 「複合公共施設計画予定地+朝霞の森」の公園化
 - 樹木葬墓地、親子三代で楽しく遊べる公園
 - 緑を残しながら、より多くの人がこの空間の価値を広く享受できるような、フレキシブルな空間
 - 催しもの (農業体験・収穫・食) 自然を学ぶ 自然のなかで遊ぶ
 - 里山的な平地林の再生を目指す空間と、手つかずのサンクチュアリ空間、人々が集い、遊び、楽しむ空間、そして静かな木陰のバランス
- ④市民が協力してつくるまち (市民協働の体現)
- ⑤未来志向での空間づくり

<論点>

- 1) “次の朝霞づくり” のために必要とされる機能 (緑の拠点・レクリエーション、生涯学習、男女協働社会、健康社会、子育て社会、都市文化創造社会、安全安心・防災機能、高齢社会対応など)
- 2) 基地跡地で展開する営み・活動

3) シンボルとなる景観・光景

【計画方針2】豊かな自然・地域資源と歴史を受け継ぎ、そこに市民の想いを籠めて次の世代に継承

朝霞の原風景ともいえる武蔵野の樹林、人の手の入らないことで形成された特徴的な樹林、基地利用の歴史などの地域資源を受け継ぎ、そこに現在を生きる市民の想いを籠めて、次の世代に引き継ぐ。

(参考) 利用計画書 (平成 20 年 5 月)

基本理念 2 豊かな地域資源を活かし、かつ、歴史を伝える。

基本方針 2 朝霞市の原風景ともいえる武蔵野の樹林や、基地の歴史を記憶させるプラタナスの並木など貴重な地域資源の保全・継承を目指す。

<委員意見の集約>

1) 次の世代に引き継ぐべきもの

- 朝霞基地跡地の自然そのもの
 - 市民まつり、まちなかでの花火、米兵舎等の資源
 - 貴重な自然・環境資源、ケヤキ並木
- 必要に応じ人の手を加え、守り、育てる視点も必要
“新たな武蔵野の森”あるいは“武蔵野の再生”

- 米軍基地にあったもの (学校教育、社会教育としても活用可能)
- 米軍基地利用の前から今に至る歴史

2) 豊かな地域資源を活かす

- 歴史を継承する装置をつくり、長く学習の出来る場
- 基地跡地の残骸を修復しメモリーアート化 (ひとつの方法)
- 戦争・基地の歴史を学べる場所、現存するものを保存、資料館
- 都市では見ることのできないいくつかのタイプの自然をつくり出し、自然への関心を高める、他にはない学習の場
- 市内の優秀な人材 (潜在的クリエイター) が潜在可能性を發揮できる空間 (新たなビジネス創造の場)

※ 基地跡地の施設を残すことについては否定的な意見もあり。

3) 基地跡地の規模を活かす

- セントラルパークのような価値

<論点>

- 1) 受け継ぐべき自然・地域資源、歴史
- 2) そこに籠めるべき、現在の市民の思い
- 3) 引き継ぐに際しての留意点

【計画方針3】 周辺の公共施設との連携、有効活用による多彩な魅力と価値の創造

周辺の公共施設と、基地跡地に導入する機能との有機的連携関係の創出により、多彩な魅力と価値を創造する。

(参考) 利用計画書 (平成 20 年 5 月)

基本理念 3 周辺の公共施設との連携及び、公共施設の有効活用に配慮すること。

基本方針 3 市民のための新しい生活拠点の形成に向けて、基地跡地に導入する機能と周辺に立地している公共施設の持つ機能の有機的連携を図る。

<委員意見の集約>

- 1) 基地跡地の利用に併せた、周辺の公共施設の利用・活動の見直し・拡充
 - プラネタリウムと図書館の連携、緑陰図書館
 - 公民館とサークル活動
 - ペDESTリアンデッキ等の連絡路の整備、自転車専用道路の整備
東西南北の骨格となる基幹的園路と周遊園路
 - 駐車場の開放 ➢ 公共交通機関の積極的活用
 - 業務施設用地の再検討
- 2) 行政施策との有機的な結合 (どのような施設・機能連携が、公共施設との連携を輝かせるのか。イメージづくりが必要)
 - 防災公園としての他施設との連携
 - 複合施設をつくり、文化活動の拠点として活用
 - 教育行政、男女協働、市民協働、健康福祉、バリアフリー、食育等の行政施策との連携
(朝霞の特産を食せるレストラン、要介護者専用の避難所など)
- 3) 事業用地に公用施設、市庁舎、市民会館、既存のコミュニティセンター図書館等を一体化し、新たな拠点(その建物はまちのシンボルともなる)
- 4) 相互に公共施設を連携させ、勉強、研究の場として利用
 - 周辺に学校が集中しており、環境教育活動を展開
 - ビオトープをつくり小中学生に管理してもらい、生物生態系の観察、ボランティア募集

5) 各公共施設が基地跡地により分断されるのではなく、これを「前庭」としてつながり合う利用が必要。

➢ 文化・教育・福祉・スポーツなど、様々な活動が日常的な施設・団体の連携・協力により、基地跡地発祥の活動・文化が創造されることを期待。

<論点>

- 1) 周辺の公共施設と一体化することで生み出される新たな魅力と価値
- 2) 新たな活動、付加価値型の活動

【計画方針 4】 市民の願いとなる実現可能な計画づくり

その実現が市民の願いとなり、かつ実現可能な計画となること。

(参考) 利用計画書 (平成 20 年 5 月)

基本理念 4 16.4ha を中核とする経済・財政の面で実現性の高い計画をめざすこと

基本方針 4 最大規模の 16.4ha の敷地の一部を事業ゾーンとして利用することも視野に入れて、市にとって財政負担の少ない土地利用を目指す。

<委員意見の集約>

- 1) 利用者は周辺住民だけではなく、広く朝霞市民、さらには市域外
- 2) 朝霞市民にとって価値ある空間の実現
➢ 基地跡地を地域に開く発想で、跡地の利用がまちの発展・形成に貢献し得るものでなければ市民の理解は得られない。
- 3) 重点投資を行うことについて、大方の市民の理解の得られる空間利用
➢ 跡地の利用が、地域のまちづくりに有益に作用するような全体構想を考慮すべき
- 4) 民間資金、民間活力の導入
➢ 民間資金・施設の導入 ➢ 民間施設の立地による増収効果
➢ PFI、民間企業協力 ➢ 規制緩和
➢ 定期借地などの手法の導入
➢ 民間事業者に知恵を求める ➢ 指定管理者制度の導入
- 5) 収益性を生む新たな施設、イベントの導入
➢ 複合施設の導入 ➢ 道の駅など (地元の特産品を活用した洒落たレストラン、地元農産物の直売)
➢ 来園者の休息施設 (レストラン等) ➢ 収入のあるイベント開催
➢ 施設・公園等の有料化、使用料収入

6) 都市経営的視点が必要

- 周辺地域への波及効果も考慮に入れるべき
- 雇用の場を創出する視点があってもよい
- 市の財政を圧迫しない ➤ 国や県の制度などの効果的な工夫
- 高度医療が扱える医療センターや、民営の各種研究機関への用地誘致

7) コスト縮減

- 維持管理方法の検討 ➤ 国有地の取得コストを縮減する利用方法の周到な検討

<論点>

- ① 財政的に投資可能な計画
- ② 経費捻出のプログラムの想定